

公表

事業所における自己評価総括表

| | | | |
|----------------|-------------|--------|-----------|
| ○事業所名 | わかば園 | | |
| ○保護者評価実施期間 | 6年 12月 9日 | ～ | 7年 1月 31日 |
| ○保護者評価有効回答数 | (対象者数) 16人 | (回答者数) | 14人 |
| ○従業者評価実施期間 | 6年 12月 9日 | ～ | 7年 1月 17日 |
| ○従業者評価有効回答数 | (対象者数) 8名 | (回答者数) | 8名 |
| ○訪問先施設評価実施期間 | 6年 12月 9日 | ～ | 7年 1月 31日 |
| ○訪問先施設評価有効回答数 | (対象者数) 14か所 | (回答者数) | 8か所 |
| ○事業者向け自己評価表作成日 | 7年 2月 27日 | | |

○ 分析結果

| | 事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること | 工夫していることや意識的に行っている取組等 | さらに充実を図るための取組等 |
|---|---|---|---|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> 他職種との連携により支援の充実ができる。 医療的ケア児を含め、障害種別を限ることなく広い支援ができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 未来センターの他部門(診療、リハビリ等)と支援方法等についての情報を共有し、利用児に合った支援(補助具等の利用も含め)が行えるように連携を取っている。保護者からの要望を受け、必要に応じてリハビリ部門の職員も訪問支援に同行している。 通園療育の支援のスキルと集団保育の経験を活かし、訪問先で利用児に応じて、集団場面での実現可能な支援の提案をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> セルフプランの利用児に対しては必要時に支援会議等の場を作り支援者の情報共有や支援の共有が行えるように、コーディネート的な役割を担っていく。 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> 通園療育の利用時(卒園児・並行通園児)からの様々な情報もあり、より進んだ支援ができる。 子ども未来センター診療所に主治医がいる場合には、医療との連携が取り易い。 | <ul style="list-style-type: none"> 通園療育の情報(成長や支援内容)や、課題等を担任、訪問支援員間で共有し保育所等訪問支援事業を実施している。補助具の準備や試行も通園療育内で実施する事でよりスムーズに提案する事が出来る。 訪問支援員も医療との連携会議に参加をすることで様々な情報の共有が可能になり、支援に役立てることが可能になる。 | <ul style="list-style-type: none"> 訪問支援員のスキルアップにも繋がるように、事例検討(アセスメント・支援内容・伝え方等)や訪問支援についての課題等を共有する機会を計画的に作っていく。 必要性のある補助具の整理(使い方・目的など)と保管場所の確保。また、補助具についての訪問支援員への研修の機会も設けていく。 訪問支援員が現場で気付いたことなど、写真で記録を取るなど、複数の訪問支援で意見交換をし易くする。 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問支援事業の利用をきっかけに、訪問先施設や関係機関がわかば園(児童発達支援センター)に興味を持ち療育公開等の見学に繋がるようになってきている。 | <ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問支援事業の利用園を含め、西宮市の幼稚園、保育園、事業所、保健所にわかば園の療育公開の案内を行い、療育や未来センターの役割を知ってもらう機会としている。 通園療育のみではなく、子ども未来センターとしての他事業を紹介することで、地域のインクルージョンに対応できることを周知が出来るようになっている。 | <ul style="list-style-type: none"> 各園、事業所、保健所との事例検討の機会は続けて参加したいというニーズも多数ある。西児連への案内を引き続きしていくと共に、児童発達支援センターとしてできる方法の検討していく。 わかば園だけではなく、子ども未来センターの事業を広報できるようにしていく。 |

riyou

| | 事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること | 事業所として考えている課題の要因等 | 改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等 |
|---|--|--|---|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問支援事業として利用者を就学前児のみに限定している。 | <ul style="list-style-type: none"> 訪問支援員の構成が保育士のみとなっているため、保育所等訪問支援の利用者が、就学前児のみとなっている。 | <ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問支援事業の利用を希望している方のニーズに合わせて、子ども未来センターのアウトリーチ事業の紹介や市内事業所等の紹介が適宜行えるよう、職員間で情報共有する。 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問支援事業の契約期間を原則1年としている。 契約終了後のフォローについてのシステム化が検討課題。 | <ul style="list-style-type: none"> 1年間の事業実施では支援が不十分な事例もあった。 個人のケースに合わせて、1年以上の保育所等訪問を行った事例も数件あるが、基準は定まっていない。 幼稚園、保育園等保育所等訪問支援事業終了後も引き続き、支援についての連携を取りたいとの要望がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問支援事業のアフターフォローについての検討。【例：相手先の希望があれば必要に応じて(進級時、行事等への参加等)アウトリーチを行っていく等：契約期間の延長と必要性に応じた頻度の変更など】 保育所等訪問支援サービス契約時や終了時に事業所として、どの様な対応が可能かお伝えをするよう周知する。 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問支援と児童発達支援の2事業を兼務する事で、時間や訪問日に制限がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 訪問支援員が児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業との兼務をしているので、訪問日や時間に偏りが出してしまう。 2事業の煩雑さから、保育所等訪問支援事業利用者に対して十分に時間を作れていないと思えることもある。 | <ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問支援と児童発達支援の2事業への人員配置を見直し、より専門性に特化して取り組めるような工夫を行う。但し、並行通園児にとってメリットだった児童発達支援の状況を保育所等訪問支援で地域に汎化するという点では、訪問支援員がより情報収集するための工夫が必要になってくる。 |